



の 市報

53年

3 月号

No.225

人口の動き

2月1日現在

総人口	38,708人
男	19,246人
女	19,462人
(昨年同月)	+220)
世帯数	9,768世帯
(昨年同月)	+105)

ぼくらもできた！

古き遊びに歓声

としておくとべんりです

伝承遊びを楽しむ

二月三日、古井小学校の児童らは、昔から郷土に伝わる竹馬や竹馬遊びを楽しみました。同校には都会からの転校生も多かったに、大そうめずらしそうでした。

広報メモ



いよいよ4月から新学期。お子さんが元気に1年生に入学するのはまことに楽しいものです。

特に初めての場合は1月ごろからランドセル売場に目が向き、そわそわしたり、1年生にはほど遠い学用品を買い込んだりするものです。やはり学年相応の品数をそろえたいものです。

学用品いろいろな考え方はありますが、鉛筆はBか2Bのかきかた鉛筆が一ダース必要です。柔らかい鉛筆でシンを折りながら紙と鉛筆のふれ合いを自然におぼえていきます。ランドセルの高価なものは必ずしもよいとは限りません。小さい子供さんが背負うのですから軽くてじょうぶなことが選ぶ方のポイントです。勉強机はテーブル面から上についている書棚などは取り外せるものを選んだ方が無難でしょう。

健康診断 毎日元気で通学するために入学前にぜひ健康診断を受けたいものです。今までと違って休めばそれだけ遅れ、本人にとってなかなかつらいことです。

要望の解決を急ぐ

158人から投書が

昨年の12月から今年の1月末までに、みなさんからいただいた「わたしと市長のはがき」の結果がこのほどまとまりました。これは、市民の苦情や要望を聞いて、できるものは早急に解決しようと思ったので、今までに158通ものはがきが寄せられました。そこでどんな内容の意見が寄せられ、処理されたかをみてみました。



この期間中に寄せられたはがきは全部で五百五十八通ありました。二つ以上の意見を述べた方もあったため、総件数は二百二十件にもなりました。内容は道路の舗装や道路側溝の改善など、土木関係が圧倒的に多く、全体の二十八パーセントを占めています。つぎに多いのが図書館の建設など教育関係が十五パーセントありました。そのあと、ごみ問題などの衛生関係、防犯・防災関係に対する要望やご意見があり、その他、衛生、福祉、都市計画あるいは水道問題について、さまざまなお意見が寄せられました。

こうした意見やご相談に対して市長は、一件一件丁寧に担当課を通じて現地などを調査し、要望者にはがきで返事するとともに、解決できるものはすぐに担当課へ指示して解決しました。

誠意をつくして

できない理由も説明

このように解決したものもありますが、ご意見などを検討した結果、早急に解決できないものもありました。これについてはその旨要望者へ返事をしました。この解決できない主な理由は、たとえば全体計画の中で順次整備していかなければならない事がある、いすれにしても、みなさんのご意見をふまえて市政が進められますので、どしどしはがきをお寄せください。

できない理由も説明

お知らせ

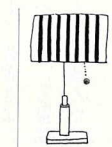
市民の広場

3月22日(水)

蜂屋連絡所

午前9時~12時

お知らせ



固定資産の課税台帳
3月1日から縦覧

昭和53年度の固定資産税及び都市計画税の課税の基礎となる固定資産課税台帳を次の日程により縦覧します。

なお、出張縦覧日には各地区とも連絡所で行います。

▽縦覧期間

3月1日~3月20日

▽縦覧場所 市役所税務課

▽出張縦覧

・3月9・10日 山之上・蜂屋

・3月15・16日 古井(旧上古井)・伊深・下米田・牧野地区

身障者扶養共済へ

ご加入ください

心身障害者を扶養している保護者が死亡、または廃疾の状態

となったときから、心身障害者の生存中、毎年2万円の年金を支給する岐阜県心身障害者制度があります。

心身障害者の将来のため、共済制度へ加入をおすすめします。

▽将来自活することが困難な心身障害者(①精神薄弱者、②身体障害者程度等級表の1級から3級に該当する障害者)を扶養し、県内に住所がある45才未満の保護者

▽掛金の額(月額)：35才未満の保護者1,000円、35才以上46才未満の保護者1,300円

なお、45才以上の保護者の方の場合は、「特別制度」がありますのでご加入ください。

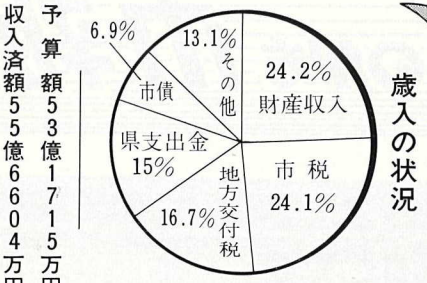
また、生計維持が困難なため掛金の納付ができない場合は申請により減免されます。詳しくは市福祉事務所(⑤二二一内線三五二)へお尋ね下さい。

昭和51年度

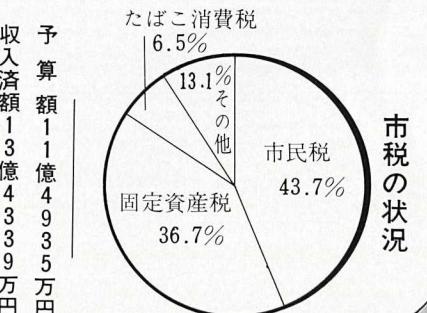
みなさんの税金はこんなふう

まちの家計簿

一般会計予算のつかいみち



これは昭和五十一年度の美濃加茂市の収入と支出の内訳です。みなさんが納めた税金や国・県の支出金などが、どのように使われたかを、わかりやすく書いてみました。市の収入・支出をぜひ知っておいってください。



予算額	14億 4,718万円	土木費	予算額	9億 1,651万円	民生費	予算額	2億 7,654万円	農林業費	予算額	1億 4,974万円	その他	予算額	1億 3,990万円	公債費	予算額	1億 6,326万円	衛生費	予算額	7億 0,907万円	教育費	予算額	12億 8,608万円	総務費
支出済額	14億 3,886万円		支出済額	9億 1,082万円		支出済額	2億 7,153万円		支出済額	1億 4,861万円		支出済額	1億 3,987万円		支出済額	1億 6,017万円		支出済額	7億 0,117万円		支出済額	12億 7,740万円	

歳入 55億6604万円
歳出 52億7351万円

話題 わだい



春祭りに備えて

山之上町にある十二社神社の氏子の人たちは、四月に催される春祭りに備えて、二月中旬から若い後継者も加えて笛や太鼓の練習に励んでいます。

夜おそくまで聞える祭ばやしの音に、老人たちは行事を無事に伝えられたと、喜んでいきます。



にぎわった作品展

2月18日から20日まで、下古井公民館で作品展が開かれました。

この作品展には、日ごろ公民館活動で生徒たちが作ったハンドバックや人形など約400点が展示されました。

国民年金

いまから老後の生活設計

保険料は4月から二、七三〇円

納付は期日までに

るものですから、納め忘れのないよう納期までに納めましょう。

割安な国民年金

国民年金の加入者の一か月の掛金と、会社へ勤めている人の一か月の厚生年金の掛金とを比較してみましよう。

七三〇円に改められます。

国民年金は、加入者自身の老後の生活安定、あるいは身体障害や母子家庭になったときに支給される。

厚生年金加入者は、掛金の半分を本人が納め、残りの半分为事業主が納めることになっています。

例えば、月給十万円の人では、

将来、より多くの年金を受けた
いと希望する人のために「附加年
金」の制度があります。

$$\begin{aligned} \text{(男)} \quad & 100,000 \text{円} \times \frac{91}{1000} \times \frac{1}{2} \\ & = 4,550 \text{円} \\ \text{(女)} \quad & 100,000 \text{円} \times \frac{73}{1000} \times \frac{1}{2} \\ & = 3,650 \text{円} \end{aligned}$$

有利な前納

国民年金の掛金を、一年分まとめて前納することができま^す。

この制度を利用すると、納め忘^れれがなく手間も省^け、そのうえ定額加入者（月二、七三〇円）では年三一、七六〇円が三一、九七〇円に、附加年金加入者（月三、一三〇円）では年三七、五六〇円が三六、六五〇円にそれぞれ割引が受^けられます。

前納希望者は、四月二十二日までに市役所、市連絡所、または市指定金融機関に納めてください。

お知らせ

愛の献血にご協力を
3月18日 美濃太田駅
10時30分～12時30分
・献血手帳持参(二回目以上)

2月に実施しました二種混合
予防接種の未接種者を対象に次
のとおりに実施しますので、この
機会に必ず接種してください。

・3月23日 産業文化会館
1時30分～2時

二種混合予防接種

(追加)

スポーツ傷害保険
加入説明会を実施

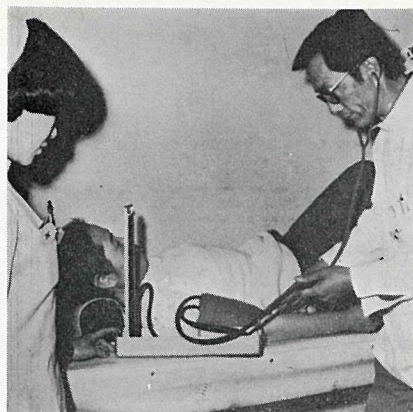
近年、社会体育の普及によるスポーツ活動が盛んになることによって、各種大会の参加者が増えてきました。

日時 3月12日(日) 3時から

対象者 10名以上で組織する
団体代表者

国民健康保険 医療費の節約を

あなたの理解が
あすの幸せを



美濃加茂市の国民健康保険制度も、今年でちょうど満二十歳を迎えます。

この保険制度は、相互扶助の精神に基づいて始められましたが、今や、国民健康保険会計も極めて苦しい状況にあり、これを被保険者にじゅうぶん理解していただき健全な保険運営を続けることが、大きな課題であります。

こうしたことから国民健康保険の利用の方法を、いま一度みんなですべて考えてほしいものです。

うまく利用を

近代医学の進歩により、病気の予防や治療技術はめざましく発達しましたが、これと同時に保険給付の改善と充実を図ることも重要なことです。

国民健康保険の給付の改善充実

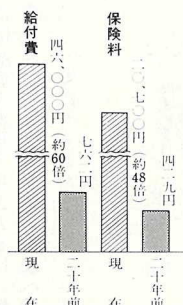
うまく利用を

医療機関で受診する被保険者

健康保険の給付の改善充実をするには、多くの財源が必要ですが、これには保険加入者のみなさんの、保険料納入額も増額しなければならぬことは明らかです。

この負担を少しでも軽くするには、被保険者のみなさんが、健康に注意して、うまく医療機関を利用することが大切です。

充実した給付内容に
ところで、二十年前と現在の被
保険者一人あたりの保険料と保険
給付額を比べると、次のグラフの
ようになります。



こうしてみると、保険料の増加率より給付額の増加率の方が大巾に増えていることがわかります。

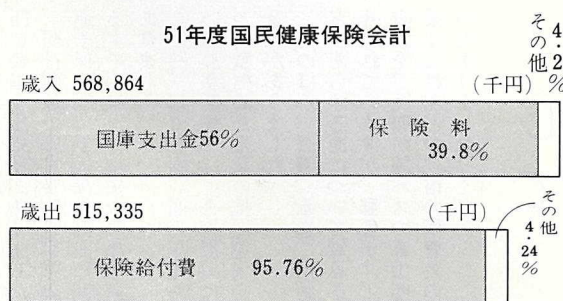
これは老人医療などの給付内容が、制度設立当時より改善された結果です。

なお、給付に必要な費用は、国民健康保険会計の約九十五割を占め、このうち四十五割を国、三十割を患者、残りの二十五割はみなさんの保険料で賄われています。市では、保険料の値上げをやむを得ない場合だけにしています。しかし、被保険者のみなさんにも苦しい会計を知っていただき、医療費の節約に努めてください。

正しい受診で
健康を守ろう

- 病氣やケガは早めに受診し、早く治しましょう。
- 医師を信頼して、指示に従い

51年度国民健康保険会計



- ・ 無理をいわないようにしよう
- ・ 診療時間外の受診はなるべく避けましょう
- ・ 不必要な往診はつつしみましょう
- ・ 健康診断や予防接種はすんで受けましょう

こうした事がらを並べると、いかにも医療費の節約だけを訴えるようですが、これはみなさんの国民健康保険を守る一つの方法でもあります。

これからも、ほんとうの意味での健康な生活のために、お互いに努力しましょう。

特別弔慰金の

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、特別弔慰金（20万円）の請求期限が、昭和53年3月31日で時効となりおます。まだ請求の手続きをされていらない方は、市福祉事務所へ至急申し出てください。

4月開設の
文化教室生を募集

文化教室を開設しますので多数参加ください。

- 開設場所 上古井公民館
- 開設日 毎週木曜日(夜)
- 定員 30名
- 期間 3か月
- 【趣味の家具教室】
- 開設場所 下古井公民館
- 開設日 毎週金曜日(午前)
- 定員 30名
- 期間 3か月
- 【囲碁教室】
- 開設場所 上古井公民館
- 開設日 毎月5・15・25日
- 定員 50名
- 期間 6か月
- ▽各学級共通事項
- 申込期限 3月20日(定員になり次第締め切り)
- 申込場所 上古井公民館(⑥四二九〇)
- 会費 月1000円程度

ふるさと

(2)

しおり

ひな祭り

「あかりをつけましょぼんぼり
にお花をあげましょももの花」
三月三日はひな祭りです。今ではおひな様という豪華なひな段を、ひな祭りの花という桃の花を連想しますが、果して昔からそうだったのでしょうか。

ひな人形は「ひとがた」をもって身代りとし、けがれを除き去る風習から始まったもので、ひな段のある内裏びなは、上流階級だけのものでした。

この地方の多くの家では、土人の内裏びなを一对かざり、それに女の子や家族が持っている人形をならべて、菱餅、よもぎ餅、炒り豆などを供えるだけの素朴なものでした。

また花もツバキが多く昔は一月遅れで行なったので、山ツツジの花を供えた所もあります。

また子供たちが組をつくって家をまわり「おひな様の豆ちようだい」などと唱えながら、おひな様にそなえてある豆や、あられ、はぜきびなどをもらって歩くガンドウチという風習がありました。

これはよくない風習だと、学校の先生から禁止されたりして、今ではすっかりなくなっていますが、お月見のだんごを子供たちが盗んで行くのが公認されていたと同様に、供えものはどこの子どもにも与えられた古い習俗の名残りだったと考えられます。



素朴さがにじみ出る
桃の節句の土人形

中濃体育館だより



月	日	曜	行	事
3	2	木	可茂一部事務組合議会	(中体ほか)
	5	日	県下聾啞者大会	
	6	月	銃剣道県下予選会	
	10	金	無料税務相談	(7・9・10日)
	11	土	9人制バレー審判講習会	(11日)
	12	日	ひかり子ども会スポーツ会	
	12	日	宮西一子ども会	〃
	12	日	下町子ども会	〃
	13	月	市民バレーボール大会代表者会議	
	13	月	スポーツ傷害保険加入説明会	
	15	水	電気保安責任者講習会	
	15	水	グラウンド調整会	
	18	土	親子劇場ミュージカル舞台劇観賞	
	19	日	市民バレーボール大会	
	20	月	ソフトボール審判講習会	
	20	月	幼稚園卒園式	
	21	火	加茂高校吹奏楽部定期演奏会	
	25	土	市婦人会集会	
	26	日	市、勤労者球技大会(卓球)	
	26	日	自民党婦人部研修会	
	28	火	市産業生活展	(29日)

休館日 8.22.23日(機械、施設整備のため臨時休館)

お知らせ

今月の相談

妊婦学級

9日 中央公民館 1時～4時
23日 市役所 1時～4時

育児相談(4月)

今月は都合により中止させていただきます。

成人病相談

17日 加茂野連絡所 9時～11時

心配ごと相談

毎週水曜日 中央公民館
第3水曜日は、家庭裁判所職員が家事相談に応じます。

秘密厳守

結婚相談

毎週土曜日 産業文化会館
秘密厳守 1時～4時

高令者無料職業紹介

8日 市役所 1時～3時
1歳半幼児検診

産業文化会館

24日 1時30分～2時
▽対象児 51年8月生

フッ素の塗布

ムシ歯の予防のため、フッ素塗布を希望され、すでに市国民健康保健係に申し込みをされた保護者の方は、おって日時場所を個人通知しますので、次のことにご注意ください。

▽食事は少なめに、歯をみがくこと

▽塗布を行う前後は物を食べないようにすること

なお、塗布をしたからムシ歯にならないという安心は禁物。引き続き日常の歯の手入れ管理を行い、年2、3回の塗布を行うとともに予防効果があります。

これを機会に、食後に歯をみがくか、またはうがいをする習慣を身につけてください。

ボイスカウト

団員を募集

▽対象児 小学五年生以上(太田小・山手小校下)

▽募集人員 若干名
▽申込先 太田町中町・渡辺明 (〇八一三五)

今月の納期

3月15日限り

所得税
市、県、民、税
所得税の申告